



就学援助制度

恩納村では、経済的な理由によりお子さんの就学についてお困りの保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

申請を希望する方は、学校又は教育委員会で申請書を受け取り、必要書類を提出してください。

申請期間 3月1日(金)～29日(金)

対象者 令和6年4月に小学1年生～中学3年生になる児童生徒の保護者

援助の内容 学習用品、新入学用品、修学旅行費、通学費、給食費

※令和5年度に認定された世帯でも新たに申請する必要があります。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209



交通災害共済のご案内

交通災害共済は、交通事故によるけがなどをしたとき、見舞金を支払う相互扶助制度です。自動車、バイク、自転車などの交通に伴う接触や衝突などの事故が対象です。

加入資格 村内に住民登録のある方

共済掛金 1人500円

共済期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

※途中加入の場合は、加入手続きをした翌日から令和7年3月31日までです。

申込期間 3月29日(金)

申込方法 申込書は各公民館・総務課に用意していますので、掛け金を添えてお申込みください。
4月1日以降の加入は総務課で随時受け付けます。

お問い合わせ:総務課 ☎966-1200

令和6年度恩納村奨学生募集

●給付型(返還なし)

対象者 大学(短大、専修学校)、高校等の入学者に1回限り給付 ※給付条件あり

給付額 県内大学 100,000円 県外大学 200,000円 高校等 50,000円

●貸付型(無利子)

対象者 大学(短大、専修学校)に在学している方

貸付年額 県内 360,000円 県外 480,000円



給付型



貸付型

●特別貸与

経済的理由により、入学時援助が必要な方及び対象となる災害や感染症などの理由により、特別貸与を必要とする方。

貸与額 1回に限り200,000円以内

●申込期間

4月1日(月)～5月31日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く

申請書は、村ホームページ又は学校教育課で配布しています。

※詳細はホームページをご覧ください。学校までお問い合わせください。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209